

議会は土地使用料の無償を容認！このような財産放棄は許されない。

平成28年7月29日、広陵町議会は広陵・香芝中学校共同給食センターの香芝市側土地使用料を無償とする議決を行った。町の事前の試算では30年で1億円に及ぶ使用料を無償にすることは筋が通らないと日本共産党議員団のみが反対を表明した。反対意見を述べた八尾議員の討論は次のとおりである。

(議長) 休憩を解き、再開します。

それでは、日程6番、議案第38号、財産の無償貸付についてを議題とします。

本案について、総務文教委員会委員長より委員会の審査の結果について報告願うことにします。〈中略〉

(議長) ほかに討論ありますか。13番、八尾君！

(八尾議員) この議案に反対の立場で討論を申し上げます。

反対の理由につきましては、我が党の山田議員が常任委員会の中で縷々述べたとおりでございますので、重複しますから、その点は申し上げますが、二つの点で申し上げたいと思います。

一つは、町長は職を賭してこの件については当たりたいんだというのを信用するというような議員からの発言もありました。町長も熱心に言っていたことは私の目の前で起きておりますから受けとめておりますが、このことについて、町長を信用するとか、信用しないとかいう次元の問題ではないのではないかと。本来6月議会に、この議案が提出されようとしておったのを恐らく町長自身もこのままで提案するのは忍びないという御判断があって、一旦取り下げをされて、今回こういう形で出されたものと認識をいたしております。ですから逆に言えば、香芝市の吉田市長と十分に協議をされ、せめて市長と町長の間でこれで行こうではないかというような申し合わせが整って、覚書が整って、ただしこれは議会に提案をして、承認を得なければ動き出さないけれども、両首長の認識としては一致したんだという書面がこの6月議会に提出されておれば、それは片務的な議案にはならないのではないかと。今回の議案は、無償にすることとは決定をしてくれと。しかし、それに対応して、香芝市がどうしてくれるんだということについては、協議の経過を述べたにすぎない。あるいは町長が決意のほどを示したにすぎないということでございますが、内容的にこの点で了解に達したということがあれば、別に町長は職を賭してなどというようなことを言われなくても済んだ話なのではないかと、こういうふうに思っております。

二つ目の問題でございますが、私も香芝市議会で、どのような対応がされているのか関心を持って見続けておりますけれども、香芝市議会に対しては、吉田市長は、この件については、給食の問題とは別の問題だと。あくまでお隣のまちでございます広陵町との間で必要な連携の取り組みをしたいと思うので、提起をしているんだと、給食の

問題とは別なんだということを市長が議会に報告をし、議会もそれを了解に達しているというふうに私どもは聞いてございますので、先ほど委員長が報告をされた中に関連づけておるんだと、市長、町長はこの問題について関連づけておるんだという報告があったという、報告があったことは事実ですから、報告があったということ言われたわけですが、そのような認識にはなっていない。残念ながら市長、町長の間の矛盾、あるいは議会と議会との矛盾もまだありまして、先ほど山田議員が常任委員会の中で述べたように、今のままで果たして住民の皆さんの了解、そりゃええことしたなということになるには、いささか条件が整っておらないと。香芝市の議会では、有志でございますけれども、本来負担しなければいけない1億円を負担しないようにしたんだと、広陵町議会の鼻を明かしたようなビラをまかれたメンバーもありまして、私、一般質問でそれを明らかにしましたけれども、これでは相互の円満なる善隣友好の関係にならないのではないかと。連携協定の哲学にも反するのではないかとというふうに思っております。ですから、その約束事が議会で承認をされるまでについては、これは意見ですが、しかるべく1年で330万円の請求書を向こうに渡されて、金を払えということをやっぱりやっていた必要があるんじゃないかと。そうでなければ、広陵町の住民からすると年間330万円収入があるはずなのに、それが無いというのはおかしいのではないかと、こういう議論になりかねないので、その点を懸念して反対討論といたします。

以上です。